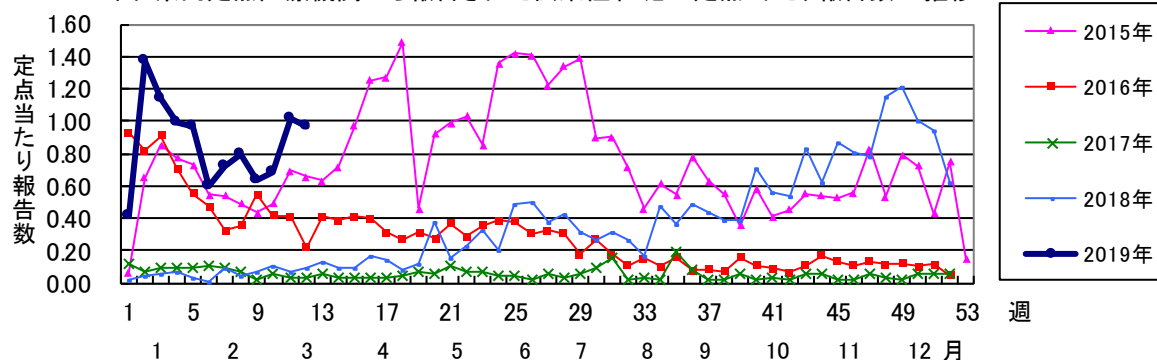


## 【今週の注目疾患】

## 【伝染性紅斑】

2019年第12週に県内定点医療機関から報告された伝染性紅斑の定点当たり報告数は、定点当たり0.96(人)であった(図)。過去同時期と比較して報告が多く、今後の発生動向に注意が必要である。

図: 県内定点医療機関から報告された伝染性紅斑の定点当たり報告数の推移



本疾患はヒトパルボウイルス B19 (以下 B19) を原因とし、軽度の発熱、鼻水や頭痛の他、両頬に境界明瞭な発疹の出現等を症状とする感染症である。患者の咳やくしゃみによる分泌物中のウイルスが、吸入や手指等を介して粘膜に触れることにより感染するが、25% (もしくはそれ以上) は感染しても無症候である。発症しても通常は軽症で、ウイルス排出は発疹や関節炎が出現する前 (発熱や風邪様症状が認められるとき) が最も多く、発疹症状出現時にはウイルスの排出はほぼなく、感染性はほぼ消失している。また、感染すると B19 に対する免疫を獲得し、一般的に将来の再感染は防止されるといわれている。小児に多いが、成人例も認められる。B19 感染症で注意すべきこととして、頻度は低いが妊婦感染による胎児の異常 (胎児水腫) および流産がある。ただし、妊婦の B19 感染が即胎児の異常に結びつくものではなく、伝染性紅斑を発症した妊婦から出生し、B19 感染が確認された新生児でも出生後の発育も正常であることが多い。また、生存児での先天異常は知られていない。職場、子供の保育園・学校等の周囲で患者発生が見られる場合、妊娠中またはその可能性のある方は、感冒様症状を呈する人との接触を可能な限り避けるよう注意が必要である。手指衛生、咳エチケット等の一般的な衛生対策や体調不良時は自宅で安静にすること等、うつらない・うつさない予防対策が重要である。

## 参考・引用

国立感染症研究所：伝染性紅斑とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/443-5th-disease.html>

CDC : Parvovirus B19 and Fifth Disease

<https://www.cdc.gov/parvovirusb19/fifth-disease.html>